

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月31日
【会社名】	株式会社フジオフードグループ本社
【英訳名】	FUJIO FOOD GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤尾 政弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.
【電話番号】	06(6360)0301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 藤尾 英雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.
【電話番号】	06(6360)0301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 藤尾 英雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年3月27日開催の当社第27回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額153,802,389円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

経営体制の強化のため、現行定款第18条に定める取締役の員数の上限を10名から12名に変更するものであります。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、藤尾 政弘、藤尾 英雄、仁田 英策、新井 誠、田中 公博、岸上 裕一、九鬼 祐一郎、伊東 康孝、百瀬 裕規、越知 覚子、小郷 三朗を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、厨子 裕介、原 光博を選任するものであります。

## (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効(個)	可決要件	決議の結果及び賛成の割合
第1号議案	375,466	2,767	-	50	(注)1	可決 98.32
第2号議案	372,680	5,555	-	48	(注)2	可決 97.59
第3号議案						
藤尾 政弘	349,722	28,513	-	48	(注)3	可決 91.57
藤尾 英雄	365,152	13,083	-	48		可決 95.62
仁田 英策	370,715	7,520	-	48		可決 97.07
新井 誠	370,978	7,257	-	48		可決 97.14
田中 公博	370,581	7,654	-	48		可決 97.04
岸上 裕一	370,912	7,323	-	48		可決 97.12
九鬼 祐一郎	365,175	13,060	-	48		可決 95.62
伊東 康孝	346,823	31,412	-	48		可決 90.82
百瀬 裕規	361,714	16,521	-	48		可決 94.71
越知 覚子	364,927	13,308	-	48		可決 95.56
小郷 三朗	370,333	7,902	-	48		可決 96.97
第4号議案						
厨子 裕介	374,582	3,649	-	52	(注)3	可決 98.09
原 光博	372,160	6,071	-	52		可決 97.45

(注)1 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

## (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使書による事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上